

第 18 回 山梨支部 健康づくり推進協議会 議事録

- 日 時 令和元年 8 月 21 日（水） 14：00～16：00
- 場 所 ニュー芙蓉
- 出席者 今井委員、大沼委員、関野委員、田草川委員、松木委員、松本委員、水田委員、山本委員（五十音順）
- 議 題
 1. 第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）進捗状況について
 2. 平成 30 年度保健事業等の実施結果について
 3. 令和元年度保健事業の取組みについて
 4. 支部保険者機能強化予算について
 5. その他

【議事内容】

1. 第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）進捗状況について

【主な意見】

- ・運動勧奨アンケートの結果から、血糖値が高くなってから気をつけようという考えの方が大勢いることがわかる。こういった方々に対し、血糖値が高くなる前に気をつけていただけるよう周知を図っていく必要があると思われる。
- ・事業所が健康宣言することで、従業員の健康思想の普及につながっていくと思われる。事業所が主体となって取り組んでいかないと従業員への浸透は図れないと思う。協会けんぽの取組みが事業所の組織改革につながれば良いと思う。そして、健康宣言事業所数の拡大によって、事業所における健康への取組みがさらに普及していけば良いと思う。
- ・上位・中位目標はどちらも難易度の高い目標であるが、手応えはどうか？
→ 支部で取り組んでいる下位目標あるいは各種取組みひとつひとつがうまくいったとして、それが果たして中位・上位目標につながっていくのか、不安を感じる部分はある。

- ・ 下位目標を変える場合、こういった方向になるのか？
 - 1 番大事なことは、治療が必要な方にしっかり治療を受けていただくことだと考えている。とにかく治療を受ける人が少なく、受診勧奨をしても 10 人に 1 人という状況である。通知・電話等のほかに何か良い方法はないか模索しているところである。

- ・ 甲府市でも通知・電話等で地道に取り組んでいるのが現状である。通知だと見てもらえるかどうかは相手任せであるのに対し、電話であれば直接内容を伝えられるので効果はあると思う。

- ・ 血糖値に限らず、年齢を重ねてくると再検査というのは増えてくるように思える。それについてはどう取り組んでいるのか？
 - 保健師・管理栄養士による「特定保健指導」を通じて、メタボリックシンドロームの予防に努めている。そのほかの方々については手が届いていない。事業所等から相談があった場合に限り、個別でフォローしている。山梨支部では、医療機関に受診勧奨をお願いしているのが現状である。ただ血圧については血糖と同様に、文書・電話等による受診勧奨を実施している。

- ・ 健診を受けた従業員がどうしたら再検査・治療等を受けるのかを考えていただきたい。本人の健康は家族・事業所等あらゆる方面に影響を及ぼすことになる。早期発見・早期治療によって正常な状態に持っていくことが重要であると思う。早めに治療してしまえば医療費もそれほどかからないため、協会けんぽの負担も抑えられると考えられる。
 - 方法を考えているが、個人情報の関係で事業所へのお知らせには難儀している。高い血糖値のまま働いている人が多いので、現状を打破できるような方法を考えていきたい。

- ・ 健診を受けたら本人に健診結果が届くわけで、健診結果の見方を通知していくことも重要であると考えられる。自分の健診結果を見てそれで終わりという人がまだまだ多いのではないかと思う。

- ・ 個人情報の取扱いはどうなっているのか？
 - 協会の健診は健康保険法に基づいて実施されており、健診結果は原則健診を受けた本人へ通知することになっている。事業所の健診として受けてもらうが、事業所からの依頼であっても本人の同意がなければ開示はしない。

- ・ 特定保健指導の案内通知はどうか
 - 事業所と協会けんぽの「共同利用」という形で事業所の同意が得られた場合のみ、特定保健指導対象者の情報を提供することになっている。その場合でも、本人から不同意の申出があった場合、その分は除外をして事業所に通知をしている。

- ・ 富士吉田市では個人に通知を返す形となっている。
 - 市町村の場合、個人あての通知なので特に問題にはならないと思われるが、協会けんぽの場合、事業所を経由する関係で「共同利用」という形をとっている。

- ・ 健診を受けると、事業所あてに従業員ごとの封筒に入った健診結果が届くので、それを従業員に渡している。世間話程度で助言をしたりすることもあるが、個人情報関係で従業員から言われたことはない。これまであまり意識したことはなかったが、今回話を聞いて、決められた枠組みの中で取組んでいくのは難しいことだと感じた。

- ・ 特定保健指導の際に、担当保健師から各項目の説明を受けている。各個人の健診結果の裏面に項目の説明が記載してあるが、難しい内容となっている。

- ・ 私の事業所では従業員の健診結果と併せて健診結果の項目の見方が届く。健診結果は開封せず本人へ渡している。

- ・ 健診結果で「要精密検査」の項目があった場合に本人が受診したかを確認することは難しい。だが健診を受けて終わりでは、健診受診率が向上するだけで意味がないと思う。

2. 平成 30 年度保健事業等の実施結果について

【主な意見】

- ・ 昨年から、特定保健指導における動機づけ支援の評価期間が、6 ヶ月から 3 ヶ月に変更となった。効果や違いはあるか？
 - 比較的中断せずにできているという感覚はある。実際の実施率も向上したので、効果はあったと思う。

- ・「まちかど健診」において、健診を受けた後にその場で特定保健指導を実施するということが、どれくらいの人員で対応できるのか教えてほしい。
 - 医療機関の協力を得ながら実施した。医療機関が用意した端末にカードをかざすことで血圧などの情報をすぐに確認でき、特定保健指導の対象者をその場で把握できるようになっていた。紙を持って健診を受ける会場では、身長・体重・腹囲・血圧により、対象者の把握を行った。
健診は医療機関が人員を出していたので、協会は事務担当者 1 名で大丈夫だった。ただ骨密度検査を追加実施した関係で、比較的混み合う午前中の時間帯は 2 名で対応した。保健師・管理栄養士については 2 名体制で対応した。対象者が待つことは少なかったと思う。

- ・子ども医療費助成制度導入の議論をする際、ジェネリック医薬品に関する議論はなかったのか？
 - 本制度は自治体が助成（制度の運営）を行っている。ジェネリック医薬品に関する議論もあると思うが、具体的な話には至っていない。山梨県は全ての自治体で子ども医療費の窓口負担が無料となっているが、他県を見ると、一部助成あるいはいったん支払った後に自動償還払いをしているところもある。

- ・今の状態だとジェネリック医薬品でない薬の方がいいという認識を植え付けてしまうと思う。
 - 窓口でお金がかからないとなると、安い薬を選ぼうという意識が働かなくなってしまう。窓口無料化をする際、医療のかかり方とセットで議論をするべきだった。

- ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防について、できれば糖尿病の専門医に診てもらった方が良くと思う。甲府市の医療機関 75 機関のうち、協力可能なのは半数以下の 24 医療機関であったことに何か理由があるのか？
 - 調査していないので正確な理由は不明。当初糖尿病専門医のリストを作成し、案内に同封することを考えていたがあきらめた経緯がある。

3. 令和元年度保健事業の取組みについて

【主な意見】

- ・「複数年の健診結果に基づく特定保健指導対象者予測者への生活改善勧奨」について、「次回の健診で特定保健指導（メタボ）に該当する可能性のある者」の選定方法等を教えてほしい。
→ 対象者の選定等は委託業者にお願いをしている。

- ・「他機関との連携した健診の勧奨」について、他の商工会では行わないのか？
→ 商工会健診で協会けんぽの健診を利用することに同意をいただいている商工会を対象としている。

- ・新規の取組みがいくつかあるが、やめた取組みはあるのか？
→ まだない。

4. 支部保険者機能強化予算について

- ・令和2年度に実施を予定している事業について、委員の皆様からご意見等を頂戴したい。
- ・後日書面をお送りさせていただくので、ぜひご意見等を頂戴できればと考えている。

【主な意見】

- ・他支部で取組んでいる事例等を情報共有する手段はあるのか？
→ 協会内部の掲示板を利用して情報共有している。

5. その他

次回は令和2年3月の開催を予定している。

※ 特記事項

傍聴者なし

以上